

院外処方せんにおける調剤変更に関する事前合意プロトコルに関する Q&A

Q1. プロトコル区分①成分名が同一である先発品/後発品への銘柄変更に関して、例示で示されているロスバスタチン OD 錠 2.5 mg「DSEP」→ロスバスタチン OD 錠 2.5 mg「EE」への変更について適応症が一部異なるため変更不可となっているが、2024 年 1 月現在適応症が同一となっている。変更は可能でしょうか。

A1. 変更可能です。

例示作成時点においては適応症が一部異なっていました。2024 年 1 月現在では適応症が同一であるため可能です。

プロトコル区分①では、適応症がない製品への変更はしないことについての合意である旨をご理解いただきますようお願いいたします。